

第1章 計画の概要

1 計画の目的

第11次大河原町交通安全計画は、町域における交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、人命尊重の理念のもとに「交通事故のない社会」を実現するため、総合的な交通安全対策を推進し、町民の交通安全の確保を図ることを目的とする。

2 計画の性格と期間

- (1) この計画は、交通安全対策基本法第26条の規定により、宮城県交通安全計画に基づき策定するものである。なお、策定にあたっては、大河原町交通安全対策会議に諮問し、調査審議の上、策定する。
- (2) この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年とする。

3 計画の基本的な考え方

これまで、町、関係機関・団体等が連携して各般の交通安全対策を講じてきたが、自動車保有台数や運転免許保有人口が減少などしている中で、65歳以上の高齢者が関連する交通事故件数が高水準で推移しており、憂慮すべき状況が続いている。

このため、本計画においては、こうした本町の交通事故発生状況や高齢社会の進展により予測される交通環境の変化を踏まえ、死者数、発生件数、負傷者数を減少させるため、町、関係機関・団体等が緊密な連携の下に計画を推進するとともに、町民の主體的な交通安全活動を積極的に促進する。

第2章 交通の現状と今後の課題

1 交通環境

大河原町は、宮城県南部（仙南地域）のほぼ中央に位置している。

（1）主要交通網の状況

① 鉄道

南北方向にＪＲ東北本線が通っている。

② 道路

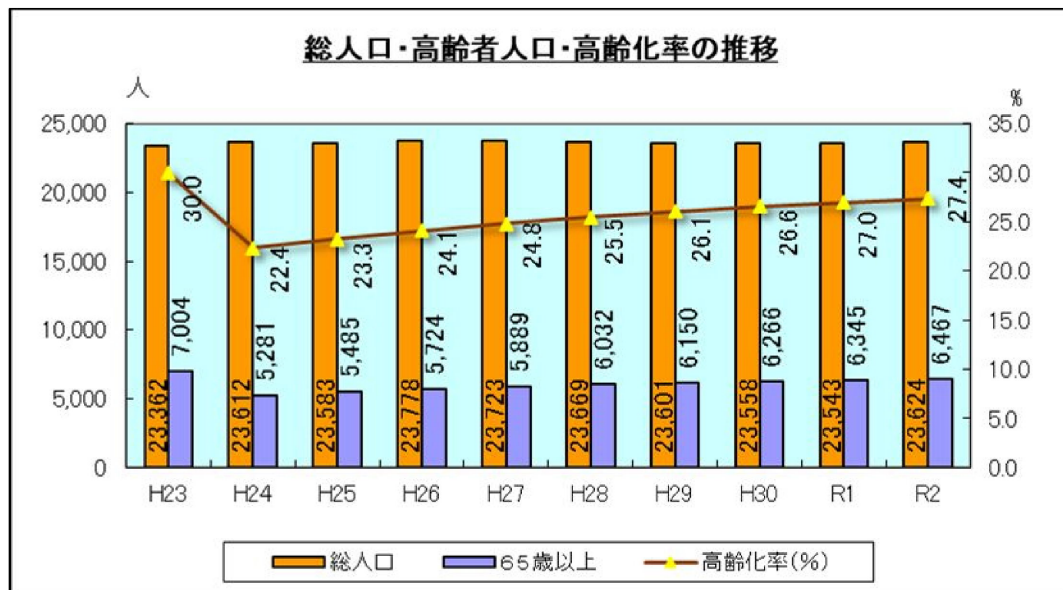
国道４号が町の市街地の西部を南北に縦断し、県道が主要地方道亘理大河原川崎線、白石柴田線、大河原高倉線、大河原停車場線、蔵王大河原線の５路線あり、交通の要衝となっている。



(2) 交通関係統計の推移

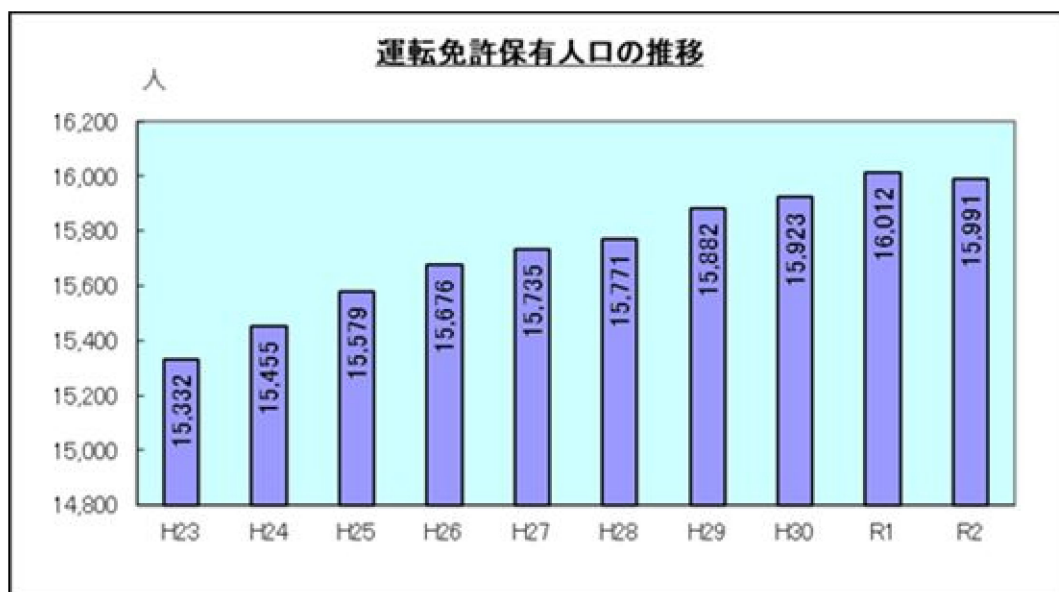
① 人口の推移

本町の総人口は、平成 24 年よりほぼ横這いであるが、65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合は年々増加しており、令和 2 年 3 月末現在では 27.4% となった。



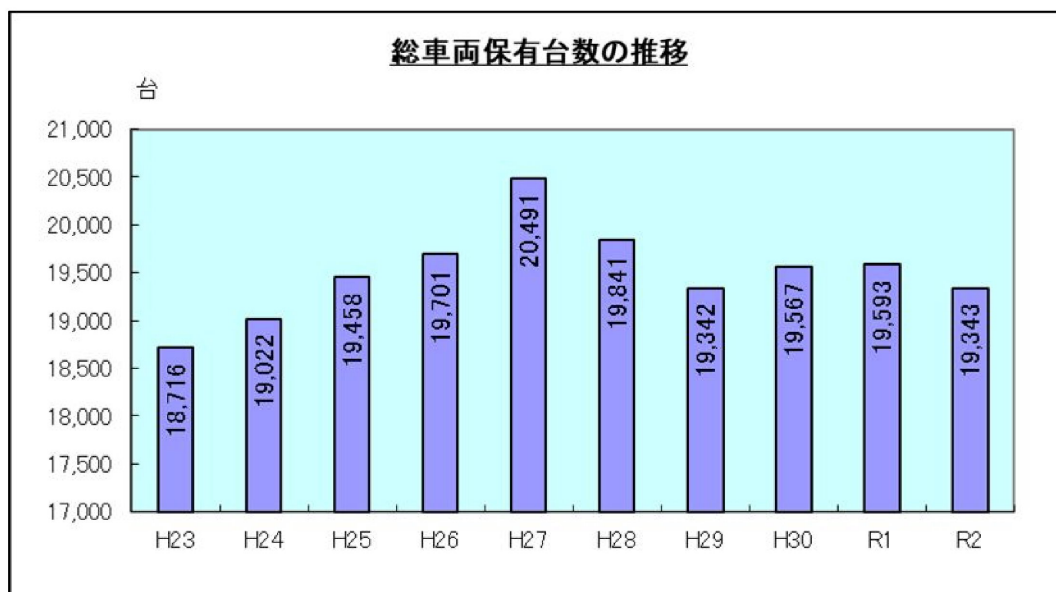
② 免許保有人口の推移

免許保有人口は、増加傾向にある。平成 23 年と令和 2 年を比べると 500 人以上の増加となっている。



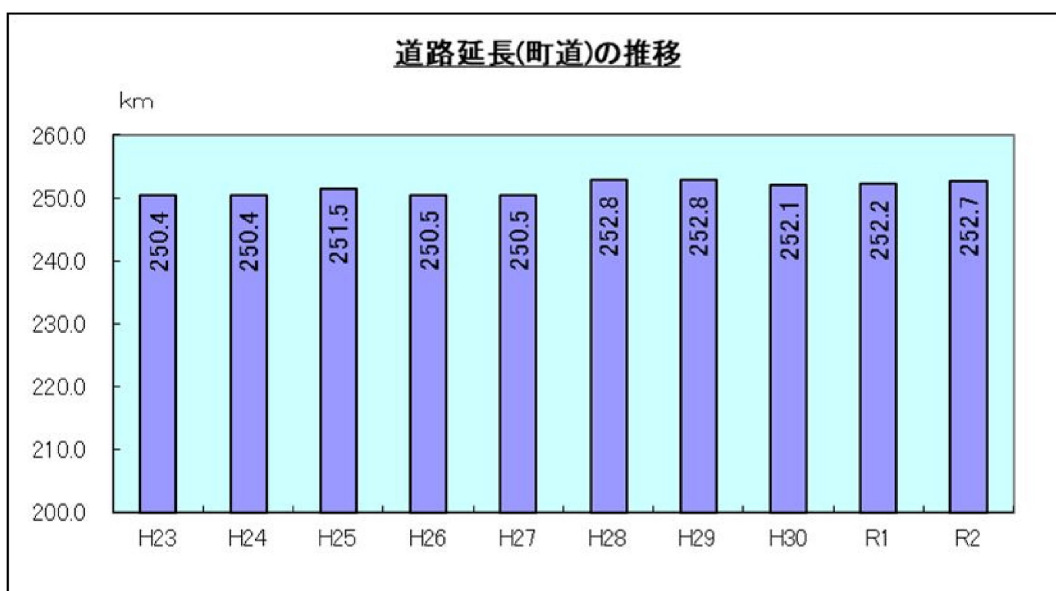
③ 総車両保有台数の推移

総車両保有台数は、平成 27 年以降減少傾向にあり、平成 27 年と令和 2 年を比べると 1,000 台以上減少している。



④ 道路延長（町道）の推移

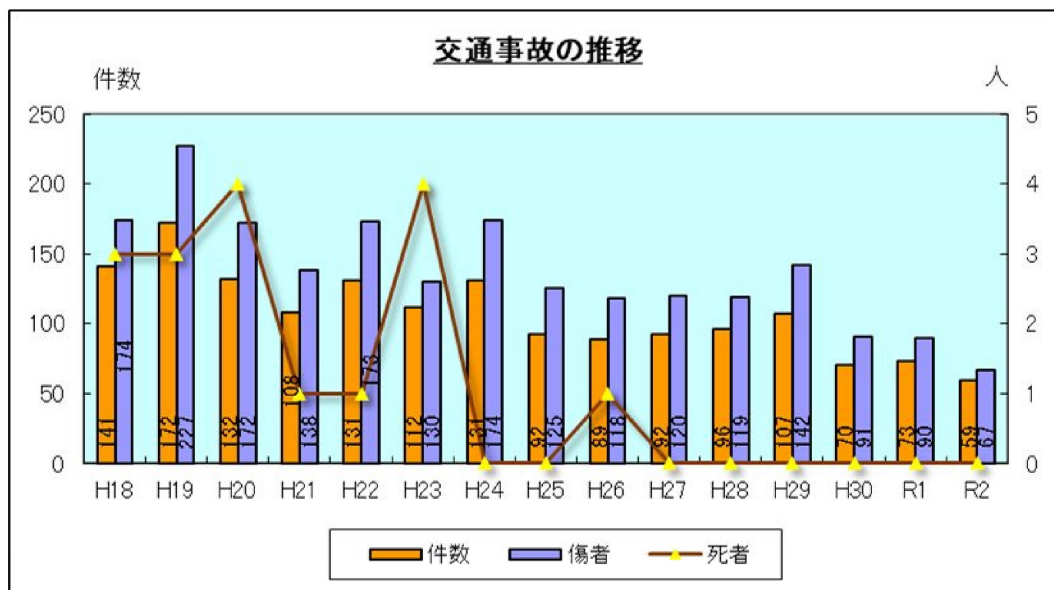
道路延長は、ほぼ横這いである。



2 交通事故の発生状況

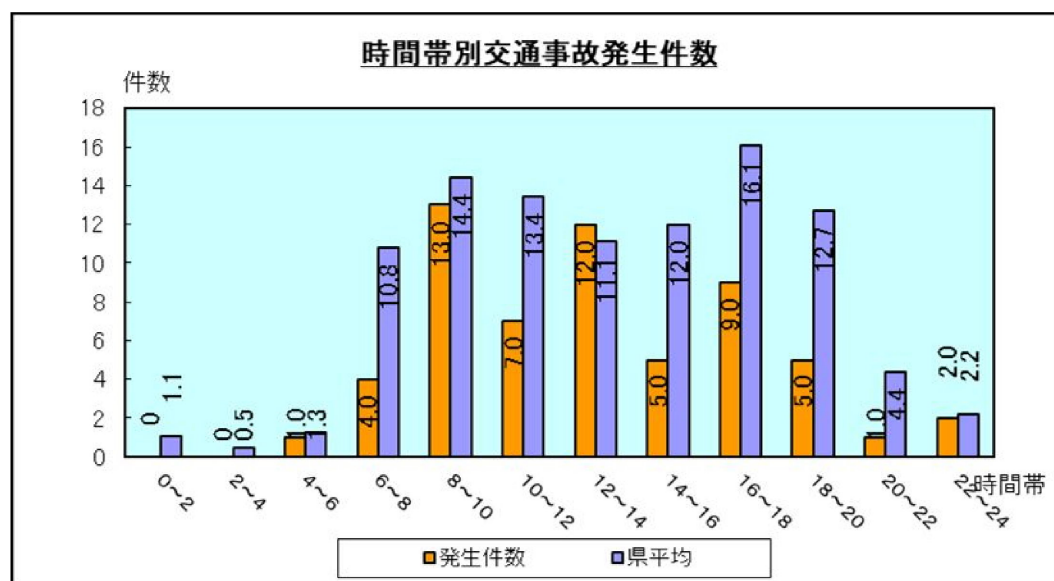
(1) 年別交通事故の推移

交通事故の発生件数は、平成 19 年に過去最多の 172 件を記録した後は、増減はあるものの減少傾向にあり、令和 2 年にはピーク時の約 3 分の 1 までに減少した。交通事故による死者数は、平成 27 年から令和 2 年まで 0 人を継続している。



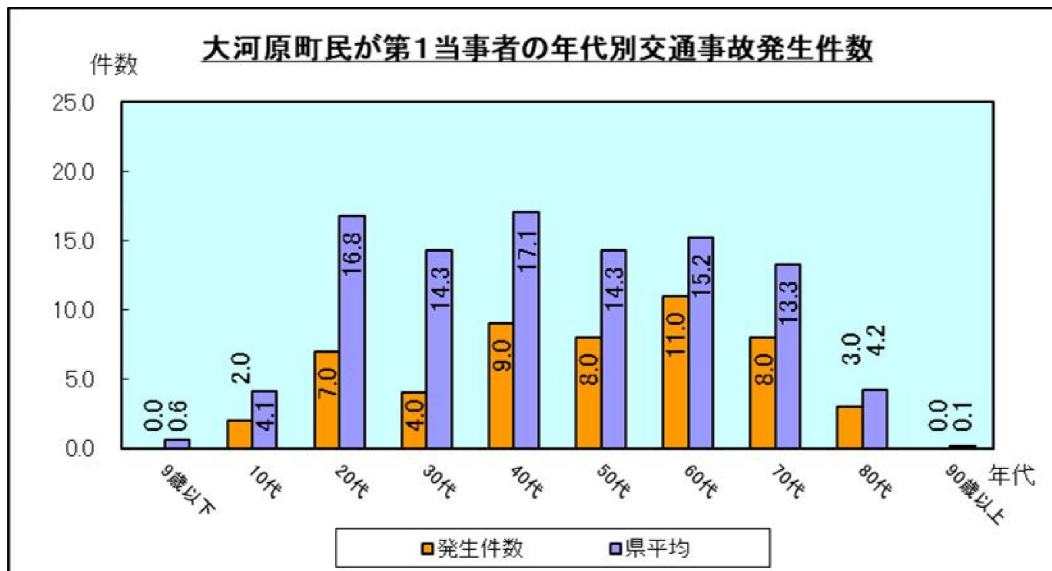
(2) 時間帯別交通事故発生件数（令和 2 年）

時間帯別交通事故発生件数は、8時から10時にかけて増加しており、12時から14時にかけての発生件数は県の平均事故発生件数を上回っている。



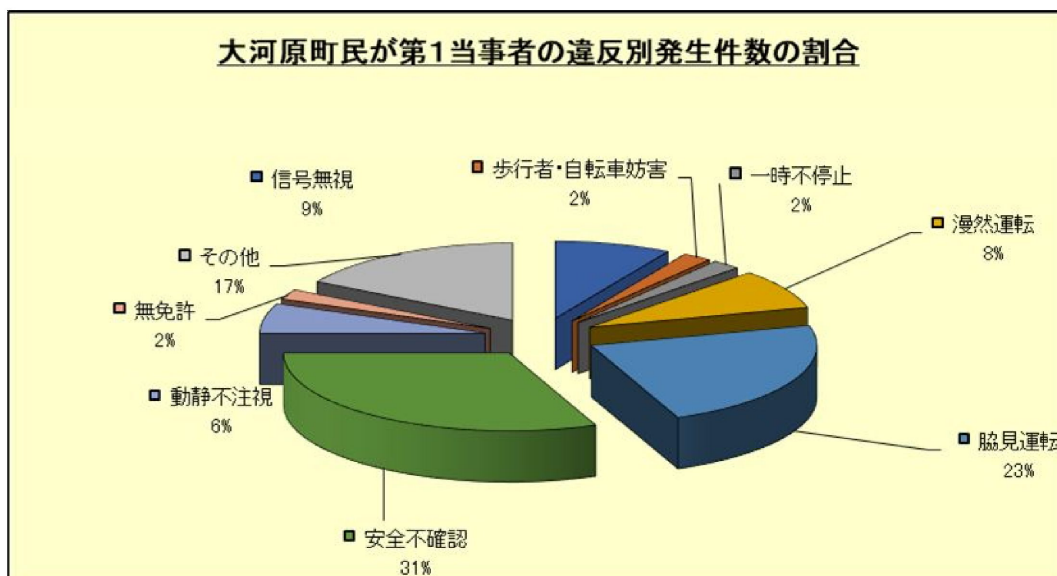
(3) 大河原町民が第1当事者の年代別交通事故発生件数（令和2年）

他の年代に比べ、60代の発生件数が最も多い。



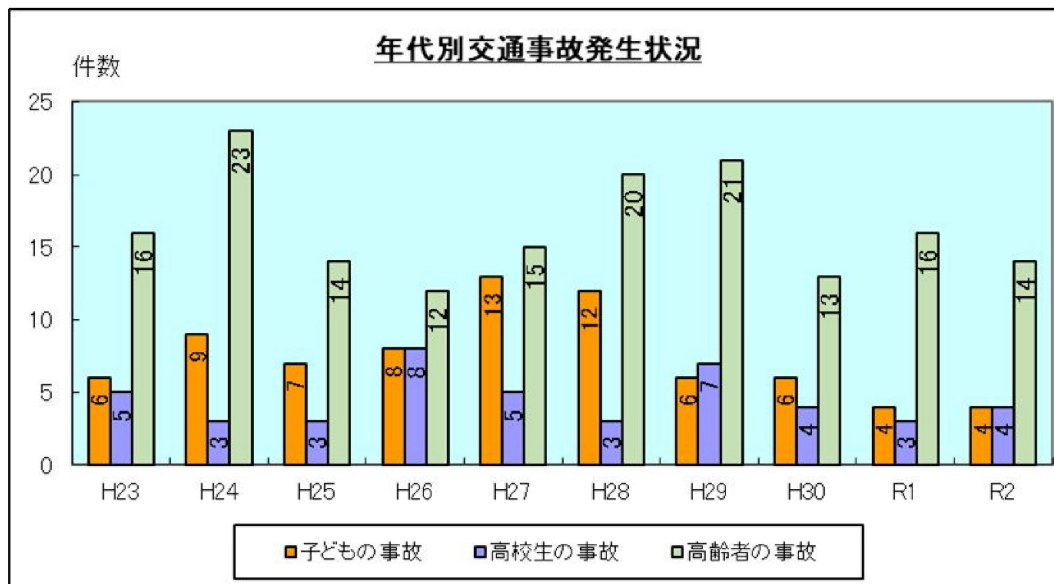
(4) 大河原町民が第1当事者の違反別発生件数の割合（令和2年）

第1当事者の違反別の発生件数は、脇見運転・安全不確認によるものが全体の54%と半数以上を占めている。



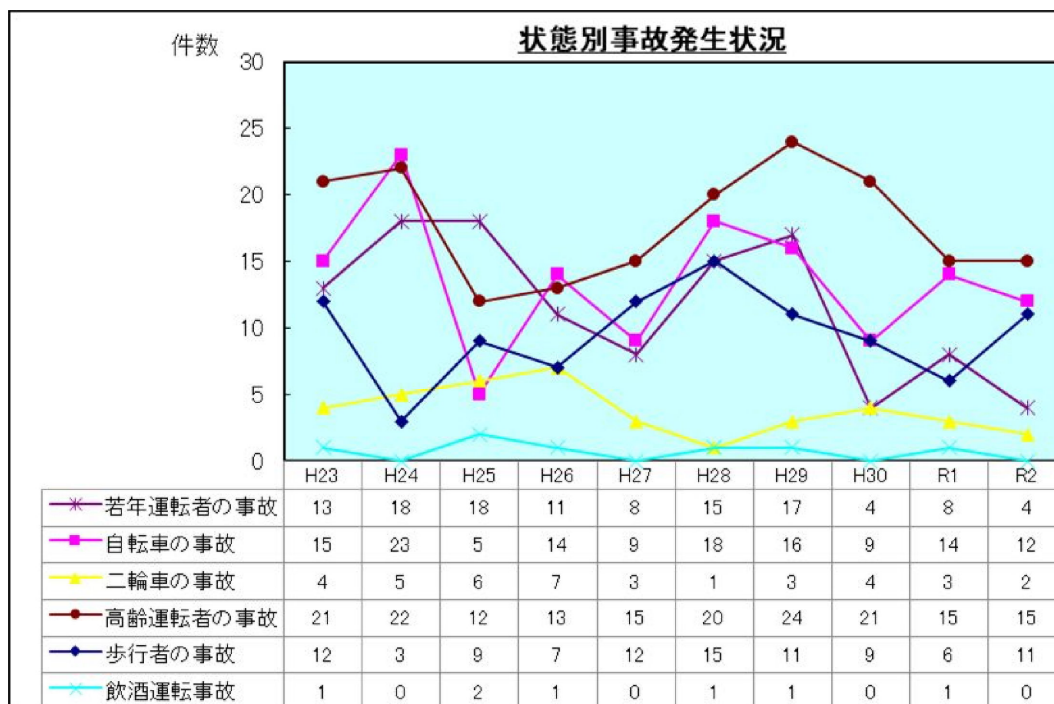
(5) 交通事故の種別毎の推移

子ども、高校生、高齢者別に交通事故件数の推移を見ると、高齢者の事故が依然として高い割合にある。



(6) 状態別事故発生状況の推移

通行の状態別に交通事故件数の推移を見ると全体的に減少傾向にあるが、歩行者の事故件数のみが増加傾向となっている。



3 交通の状況

(1) 全体的な特徴

- ① 総人口に占める高齢者の割合が増加している。
- ② 道路延長はほとんど伸びがない中で、免許保有者数は増加しているが、車両保有台数は減少している。

(2) 交通事故発生件数と事故の特徴

〈町内で発生した交通事故の特徴〉

- i 8時から10時までの事故発生件数が最も多い。
- ii 高齢者が関連する交通事故が高い割合にある。
- iii 道路別における発生割合は、国道が25.4%、県道が32.2%、町道が33.9%、その他が8.5%となっており、県道、町道の発生割合は県平均を上回っているが、国道での発生割合は下回っている。
- iv 道路形状別における発生割合では、交差点及び直線での発生割合が県平均に比較して高い。

※iii、ivは「令和2年中の市区町村別交通事故発生状況」（宮城県警察本部発行）による。

〈県内で発生した事故の内、町民が第1当事者となった交通事故の特徴〉

- i 大河原町居住者による交通死亡事故が1件発生している。
- ii 40～70歳代の運転者による事故件数が多く、発生割合も県平均に比較して高い。
- iii 信号無視及び脇見運転による事故の発生割合が、県平均に比較して高い。
- iv 大河原町居住者による無免許事故が1件発生しており、発生割合が県平均と比較して高い。
- v 事故類型別では、追突及び出会頭、工作物衝突の発生割合が県平均に比較して高い。

※「令和2年中の市区町村別交通事故発生状況」（宮城県警察本部発行）による。

(3) 交通事故死者数

交通事故による死者数は、平成 27 年から令和 2 年まで 0 人を継続している。

- i 大河原町民が第 1 当事者となる交通死亡事故が少ない。
- ii 交通死亡事故になりかねない重大事故が度々発生している。

4 今後の課題

交通事故は、運転者の脇見、安全不確認や漫然運転により多く発生する他、歩行者・自転車の交通ルール無視や不注意から発生する場合も多く、様々な原因により発生することから、きめ細かな交通安全教育等による交通安全意識や車両運転者の知識、技能の向上を図るとともに、交通危険箇所における道路交通環境の整備が必要である。

〈年代別の課題〉

● 幼 児

心身の発達段階等に応じて、基本的な交通ルールを遵守し、日常生活において安全に道路を通行するために必要な基本的な技能及び知識を習得させることが必要である。

また、四輪車乗車中や道路横断中における事故の割合が高いため、全ての座席でのシートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用の徹底、幼児の手本となる道路の通行など、保護者に対する交通安全講習会等の実施が必要である。

● 小 学 生

歩行中、自転車乗車中の事故の割合が高いことから、交通安全教室の拡充を図ることが必要である。

また、小学校での活動、自転車の利用等を通じ、幼児期に比べ行動範囲が著しく広がり、高学年の時期になると、保護者から離れて道路において単独又は複数で行動する機会が増加するため、実際に通学路等を点検し、その実情に即した安全な道路の通行、自転車の安全な利用、危険の予測と回避、交通ルールの意味及び必要性等について、保護者も含めた交通安全教育を実施する必要がある。

● 中 学 生

通学等、日常生活において自転車を利用する機会が多く、自転車乗車中に交通事故に遭うことが多い。また、自動車等に対する関心が高まり、道路交通についての理解も深まるなど社会人として本格的に交通社会に参加していく準備段階にある。そこで、交通安全教育においては、自転車で安全に道路を通行するために必要な技能及び知識を十分に習得させるとともに、道路を通行する場合は、思いやりを持って自己の安全のみならず他の人々の安全にも配慮できるようにすることが必要である。

● 高 校 生

自動車等の免許を取得することが可能な年齢に達し、自動車等の運転者として交通社会に参加することができるようになり、それぞれの通行の態様に応じて、社会的な責任を持ち、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践して道路を通行することが求められる。

また、高校生の自転車乗車中の交通事故が多く発生していることから、安全に道路を通行するために必要な技能と知識を具体的に習得させるため、自転車安全利用条例や交通ルールの学習により、交通ルールの遵守が事故を防ぐことや危険の予測と回避、加害者となった場合の損害賠償という概念等を理解させ、育成することが必要である。

● 成 人

運転免許取得により飛躍的に行動範囲が広がるため、交通ルールの徹底はもとより、運転者としての社会的責任の自覚、安全運転に必要な技能及び技術の向上、交通事故の悲惨さに対する理解がより一層必要である。

また、運転免許を取得しない、取得したものの自動車等をほぼ運転していない若者の増加に鑑み、それらを対象とした交通ルールや運転技能及び技術等について学習する機会を設ける必要がある。

● 高 齢 者

高齢者や高齢運転者が原因となる交通事故が増加傾向にあることから、運転免許の有無等により、交通ルールや交通行動等に対する認識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解させる。

また、町内の道路及び交通状況に応じて安全に道路を通行することができるように、実践的技能や交通ルール等の知識を習得させる体験型の交通安全教育等を実施する必要がある。

高齢運転者事故対策としては、高齢運転者による高齢者マークの積極的な活用の促進や加齢に伴い運転技能や技術に不安を有する高齢者等が運転免許証を返納しやすい環境の整備等を図ることが必要である。